

第5回 処理水の取扱いに関する宮城県連携会議 議事録

日 時 令和4年3月29日（火）午後2時から午後4時まで

場 所 宮城県庁2階 講堂

【司会（宮城県原子力安全対策課 日下原子力防災対策専門監）】

定刻となりましたので、ただいまから第5回処理水の取扱いに関する宮城県連携会議を開催いたします。本日の会議は公開としております。報道機関が会場に入るほか、WEBによりライブ配信をしておりますので、ご了承ください。

はじめに、村井知事より挨拶を申し上げます。

【宮城県知事 村井嘉浩】

それでは座って挨拶させていただきたいと思います。

本日は年度末の大変お忙しいなか、第5回処理水の取扱いに関する宮城県連携会議にご出席をいただきまして誠に有難うございます。また、経済産業省をはじめとした関係省庁及び東京電力ホールディングス株式会社の皆様におかれましては、ご来県をいただきまして誠にありがとうございます。新幹線止まっていて大変でしたよね。

さて、前回第5回の連携会議では、8月に国がとりまとめました処理水の処分に伴う当面の対策の取りまとめや東京電力の処理水の取り扱いに関する検討状況等に対し、構成団体の皆様と共に、示された対策項目ごとの具体策の提案等を申し入れました。私の方からは、構成団体の皆様の意見要望の内容を取りまとめて、特に5点を強く申し入れました。

- 1つ 海洋放出以外の処分方法の継続検討と、放射性物質除去技術の研究開発促進
- 2つ 消費者の理解醸成に向けた目に見える形での取組の強化
- 3つ 本県の生産者・事業者の「なりわい維持」に必要な対策の実施
- 4つ 隣県である本県に対して福島県と同列にとらえた支援策の実施

5つ 業種を限定しない産業振興を対象とする新たな基金の設置
の5点でありました。

国及び東京電力におかれましては、この連携会議からの意見要望への対応、これまでご検討いただいているところではありますが、本日そのご説明をいただけることとなりましたので、第5回目となる連携会議を開催させていただくことにしたわけであります。

前回の連携会議以降、これまでの間、国の令和3年度補正予算そして令和4年度予算が成立し、また国は昨年末に処理水の処分に関する中長期的な取り組みの方向性を示す行動計画をとりまとめられ、また、東京電力においては、昨年末から放出設備の計画や環境影響評価等に対する原子力規制委員会の審査確認を受けているところではありますが、本連携会議だけでなく、国民国際社会の理解醸成はまだ途上にある段階にあると認識をしております。

本日は連携会議からの申出内容に対しどのような対応を取られるのか国や東京電力からその回答をしっかりと聞かせていただき、また意見交換をさせていただきたいと思っております。本県を対象とする風評の懸念への取り組みをはじめ、安心につながる処理水対策のより具体的かつ効果的な対策が講じられることを切望し、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

今日はよろしくお願い申し上げます。

【司会（日下原子力防災対策専門監）】

本日の出席者につきましてはお手元の出席者名簿の通りとなっております。恐縮ですが1人ずつのご紹介は割愛させていただきます。また、一部の関係省庁のご担当の方はリモートによりご参加いただくこととしておりますので、ご承知願います。

続きまして、議事に入ります。本連携会議の座長であります知事に進行をお願いいたします。

【座長（村井 知事）】

はい、それでは次第に沿って説明させていただきます。

まず、議事（１）風評対策について、国と東京電力から対応状況をご説明いただきます。
質疑等は国と東京電力の説明の後、一括してお受けいたします。

それではまず、経済産業省の須藤廃炉・汚染水・処理水特別対策監をお願いいたします。

【経済産業省 須藤廃炉・汚染水・処理水特別対策監】

経済産業省の須藤でございます。本日はよろしくお願い申し上げます。

恐縮でございます。着座にてご紹介・ご説明をさせていただきます。

国資料１を御覧いただきたいと思います。まずもって、先般の地震で宮城県内も被害が発生しているとお聞きをしております。様々な形で私どももしっかり災害対応を進めてまいりたいと思っています。そうした中で、今日の会議を開いていただきましてありがとうございます。

それでは資料を開けていただきまして１ページ目が今日の説明の内容でございます。

１ポツでありますように、前回の連携会議でいただいたご意見等の整理をした後、まず２ポツの（１）の風評対策までご説明をさせていただきます。

２ページ目はこれまでの経緯でございます。これまで連携会議４回開催をいただきまして、特に４回目は様々な対策の申し入れがございました。

昨年末には、処理水の対策ということで、政府として行動計画を閣僚会議で決めさせていただいております。この中には皆様から今までいただいたご意見も反映されておりますけれども、さらに行動計画から具体的な活動に移していくということが重要かと思っております。本日はこれまでいただいたご意見を踏まえた対応、特に具体的にどんな動きをしているかというところを中心にご紹介をさせていただきます。

その前に３ページ目でございますが、前回、連携会議でいただいた主なご意見、ざっと復習になって恐縮でございますがご紹介をさせていただきます。

まず安全性につきましては国内外の大学や研究機関などからの情報発信をしてほしいと

ということ。国際認証の取得について、しっかり対応して欲しいということ。(資料の) 右側に行きます、風評対策でございます。

宮城は被害が大きくなる、特に水産とかですね、復興した後に処理水の問題があるので被害としては大きくなるのだと、このことを踏まえた対応をしてほしい、新たな支援策を講じてほしいということ。それから具体的な支援策を講じてほしいということがございました。

水産業、農林業、観光業などでは種苗放流の話。あるいは新たな栽培漁業種の取組についての御意見、さらに宮城県への誘客、防災等を含めた誘客についてのご意見。右下に行きますけれども、セーフティネット、賠償ということで、風評影響が発生しないように最大限努力をせよというのが前回のご意見でございましたけれども、加えてその中でも被害が発生した場合、新たに講じられます基金による対応の拡充、さらに賠償について早期に開始すること、あるいは東京電力の賠償に対する姿勢への厳しいご意見も頂戴をしたところでございます。

その左側に行きます。国民国際社会の理解醸成です。時間をかけて理解醸成をしていくこと、風評被害によって旅行需要の低迷を起ささないようにすること、国民に寄り添った説明を行うこと、各地域において説明会を行うこと、ということでございます。これはのちほどまたいろんなレベルでいろんな方法で理解醸成、国民の皆様理解をいただけるような説明を繰り返してきておりますけれども、今回皆様から、小中学校へのチラシの配布についてのご意見、ご指摘がございましたので、この場をお借りして先にご紹介をさせていただきます。

放射線教育の重要性ということは、さまざまな場でご指摘をいただいております、私ども政府の中間とりまとめ、あるいは行動計画でも放射線教育の重要性が謳われたところでございます。その中では放射線副読本の改定ということ、あるいはそれを解説する、詳しくご理解をいただくためのチラシの配布というのが決められており、今回副読本と同封する形で、チラシの配布をさせていただきました。これについてやり方をより丁寧にとのご意見や様々なご指摘をいただいたところでございます。私どもとしてさまざまな形で理解醸成活動を続けてまいりますけれども、より丁寧なやり方を、色んな皆さまからのご意見をもとに、

より努めていきたいと考えております。

それから、このページの一番下には村井知事からの5項目の御発言がございました。先ほど知事のご挨拶の中で頂戴いたしましたのでここでは重複はいたしませんけれども私どもの資料でも、知事からいただきましたご発言は明示をさせていただいているところがございます。それでは具体的に風評対策でどんなことをやっていくかというところ5ページ目と6ページ目、多分皆様のお手元両面印刷になっているので、5ページと6ページを横に見比べながらご覧をいただければと思っております。5ページ目につきましては、これはALPS処理水の海洋放出の方針が決まる前の状況でございます。東日本大震災あるいは原発事故からの復旧と復興ということでここに挙がっているような生産、加工・流通、消費対策の活動が行われてきておりましたけれども、ALPS処理水の放出の基本方針の決定後、改めてここに表として落としておりますけれども、6ページ目、資源から消費者に至るまでこの様々なサプライチェーン、物の流れ、流通の流れの中で、対策を強化していこうということで、ここに挙げられているような対策が記載されております。

当面の対策、行動計画のところ、このページ詳しくご紹介いたしますけれども、まず宮城県は養殖を一生懸命されていますので、種苗放流の支援強化、あるいはがんばる漁業の対象化、これは福島が対象になっておりましたけれども、今回の政府方針決定を機に、宮城を対象に加えるということをしてございます。

それから右側にまいりますけれども、外食店、量販店での三陸フェア、これを進めていく。さらに最近でございますのでECサイト、ネットでの商取引、こちらの出展支援ということ、さらに大消費地で三陸産のものの魅力を発信していくと。さらに、個別指導、セミナー等開催支援とございますが、後にまたご紹介させていただきますが、私どもの言葉でハンズオンという言い方をいたしますけれども、個別企業に合わせて、経営のお手伝いをさせていただく。こういうようなことも考えさせていただいております。

さらにその下でございます。海外バイヤー向けの産地訪問ですね、方針決定以来輸入規制の解除、緩和をした国がございますので、そうした国も含めまして、海外市場をしっかり取

っていけるようにということでございます。

右左いたりきたり恐縮でございます。水産物の需要減が生じた場合の支援策ということで、これはもちろんこういう事態にならないために私ども全力を尽くしていきますけれども、放出に伴いまして売れなくなったというようなことがあった場合には、新しく作りました基金を活用して冷凍保管料ですとか、買取の借入金の支援というようなことを動かしていこうとしております。

さらに、特に私ども力を入れておりますのが小売販売、バイヤー等への説明、あるいは買いたたき防止のヒアリングといった内容でございます。宮城のものが適正に評価をされ、流通していく、処理水があっても安心してなりわいを続けていける、そのお手伝いをするという意味で、私ども流通関係徹底的に回っております。変わらぬ取引をしていただけるように、あるいはその宮城の魅力を、しっかり理解をして適正な価格で取引がいただけるようにというところのお願い、これ粘り強くしておりますけれども、こういったようなところ、さらにその下になりますけれども、水産物のモニタリングですね、魚に影響がないのだということ、安全性に問題がないのだということをしちんと測って、それを包み隠さず情報発信をしていくということ。あるいは東京電力はお魚の飼育試験を行って結果をしっかりお示ししていく。さらに私ども国や、東京電力は、主体的に情報発信をしていきますけれども、厳しく第三者に見ていただくことが必要ということで、IAEA、国際原子力機関による第三者の目を見ていただくということもやっていきます。

さらにここまでは今まで決まっている方向性でございますけれども、前回の連携会議で、これまでいただいたご意見の例ということで、例えば放流種苗確保についてもっと拡充を、あるいは養殖支援についてもっと拡充を、さらに次世代にちゃんとなりわいを継いでいけるようにしてほしいということ、あるいは産地市場等であるのだと思いますけれども、漁船の誘致活動をしっかり支援をしてほしいということ。そして販路拡大のところ、あるいは宮城県産品を積極活用すべきであると、それから宮城県を対象とした風評影響調査の実施をすべきである、あるいは安全情報の発信の支援をすべきであると、こういった様なお意見をいた

だいております。こういったものについて、皆様と意見交換を重ねながら、どういう形で実現に向けていけるのかというところを進めていければと考えておちます。少し抽象的な話をしてしまいました。7ページ目以降は具体例でいくつか手触り感がある形で皆様にお伝えをさせていただければと思います。とぼしとぼしの説明になってしまうかと思います。また一つの事例がすべてを変えるわけではありません。私ども重層的にいろいろな対策を講じていながら進めていければと思っています。

7ページ目の①はオープンファクトリーと言っておりますが、工場見学をオンラインでできるようにして、宮城の製品の魅力を感じてもらおうということ、それから②が観光とも絡めまして、水産と観光の連携で魅力を発信していこうということ。それから③が地域の中で、各企業が強みをだしあって、バーチャル共同工場というような言葉を使っておりますが、新しい商品、新しい売り込みを目指していくことを行っております。

8ページ目でございます。①でありますけれども、これは一部ご案内かと思っておりますけれども大手回転寿司チェーンですね、三陸産、宮城産のものを大々的にPRをするということが2月に行われましたけれども、こういった地場の産品がきちんと買われていくような取組、あるいは首都圏の鮮魚小売店でのフェアの開催といったようなことを行っております。また、②で書いておりますのはネットを通じたサイトでございますけれども、ここでUMIUMAとありますが、県内の水産加工品を用いたレシピを紹介すると、ホヤとかですね、そういうもののレシピをご紹介するというようなこと、さらにこれも今の時代でございますのでWEBを使った外国人向けの情報発信活動ですね、在日の外国人あるいは訪日の外国人に向けて、三陸常磐各地の水産加工品の魅力などを発信してございます。

それから9ページ目、これは小さな取組ではありますがありますけれども、私ども霞が関の職員の意識を高めていくということで、昨日今日明日と宮城福島の商品で作ったお弁当ですね、霞が関の有志職員が食べるということをしております。これは福島だけではなくて今回宮城もご参加をいただきましてここに挙がっているようなお弁当を食べてもらうというイベントをやっております。私ども、ここにいるメンバーは、こちらに来てしまいましたので食べられ

なくて残念だったのですけれども、このようなイベントも行なっております。それから風評対策についてということでは風評影響の調査をしっかりとってほしい、特に農業等中心にそういったご意見も頂戴してございます。今まで福島だけでやっておりましたけれども、これに宮城を追加するという対応を進めてまいります。

10ページ目が教育旅行です。若い世代に宮城の魅力を知ってほしいということで国による支援内容として①が教育関係者を対象としたモニターツアー、それから②が待っているだけじゃなくて、教育旅行のプログラムの磨きあげをしていく、さらに修学旅行等の実施に係る情報提供を実施していくということ、そして今年度ですね、4月1日から始まる令和4年度からはブルーツーリズム、海の観光を推進する事業を観光庁が作っていただきました。処理水は海が絡みますので、海での観光の魅力を発信するという事業も開始することとしております。

次のページ、11ページ目でございます。これは国の関係省庁が揃いまして、いろいろな政策の説明会、補正予算を含めまして政策の説明会を行うというものです。これはALPS処理水のお悩みというのも皆さんはお持ちかと思っておりますけれども、それに加えまして例えば海流が変わってなかなか取れなくなったとか、あるいはコロナでうまくビジネスがまわっていか心配だというさまざまな処理水以外の心配もございます。こういったところを包括的に、ご説明をすると。関係機関が揃ってそれぞれの事業者の皆さんの興味に合わせて聞いていただけるというものを行いました。これは石巻で既に実施済みでございますけれども、気仙沼でも開催をさせていただければと思っております。

12ページ目以降、すいません駆け足でまいりますけれども、左上はお魚の簡単な調理方法、今コロナで巣ごもり需要が高まっているという中で調理が面倒だとされるお魚が敬遠されるのではないかとこの心配がありますので、湯煎でパッと煮魚が作れるようなこと、それから右側でございますけど、地元の水産品を使った加工練り製品、これは練り製品屋さんという中小企業の支援も意識をしておりますが、その先にいらっしゃる沿岸の漁業者の方の産品が使われるということも考えております。下にありますのは植物工場あるいは外国人観光

客のおもてなし、こういったことを応援するというものでございます。

続きまして13ページ目にまいります。これも市場の開拓という意味で今はまだコロナでなかなか外国人が来ておりませんが、左上になります。外国人観光客に、南三陸の干しあわびを土産品として買ってもらうと、これは今直接の輸出ができないところにもこういう形で買ってもらうということ。あるいは右上でございますけれども、観光体験で水産の体験をしてもらって、三陸の水産物の魅力を感じてもらう。あるいは左下は農業の事例でございますけれども、いちごに関してパッケージの改良等をして応援をしていく、スマートに売れるようにしていく。それから右下はペットと泊まれる旅行という形で今の時代の流れに合わせた取組を応援していくというものでございます。

次々と恐縮でございます。14ページ目、左上が地魚を活用したすぐに料理できるもの。先ほどの説明の繰り返しになりますけれども、地魚これはまさに地場の物でございますので、沿岸漁業の方々を応援しながらやっていく。それから右上が、八葉さんの事例になりますけれども、気仙沼の海藻ペーストをヨーロッパ市場へ売っていくというような形でブランド価値を高める。それぞれ相場の動きでございますのでこういうものが出てくると、その安定化にもつながっていくだろうと。それから左下がこれは皆様にも大変ご迷惑をおかけしておりますホヤが韓国に輸出できないという状況が続いておりますけれども、輸出が解禁されましたシンガポールに早速売り込みに行くというような所の応援、さらに右側が野菜サラダのシンガポール市場への応援というようなことを実施しております。

こちらのこの14ページですけれども、ジェトロがまさに売り込みをしております、4億3000万円ほどの売り込み、農業で約4億、水産で約3000万という形でございます。中小機構、ジェトロとも、特別の相談窓口を使って個別の相談に乗って個別のアドバイザーを派遣してそれで実際のビジネスにつなげると、こういうお手伝いをさせていただいております。これは是非お使いいただいて、日々の経営のお悩みあるいは新しいチャレンジに応用していく、それが地場の水産あるいは地場の農作物の活用につながっていくということを進めていければと思っております。

それから15ページでございます。風評影響を最大限抑制するための理解醸成活動でございます。300億円の基金を新設いたしますというのは新聞紙上等でご覧になっているかと思っておりますけれども、この基金は万一需要が減った場合に、買い支え、買取ですとか冷凍保管の支援に入るということに加えて、風評が発生する前の、理解醸成活動に使っていくということを意図しております。例えばということでご覧いただきますと、ラジオ新聞等のマスメディアを通じた情報発信、連休中も新聞広告等出しましたけれどもこういったようなところ、あるいは流通関係の方々に観光関係・教育関係者の方々に現地を視察してもらう、あるいは小売店、百貨店で徹底的にフェアをするというようなこと、あるいは首都圏の飲食店とタイアップしたフェアの開催、こういったことで宮城県の水産物の魅力を発信をし、あるいは農産物の魅力を発信し、実際にビジネスにつなげるような形で取り組んでいこうということでございます。

続きましてその下でございますけれども、風評影響による万一の水産物の需要減が生じた場合の対応として以下を用意ということで、冷凍に向いているものは、一時的な買取保管や、あるいは水産物の冷凍に向かないものは、この後東京電力から説明がありますけれども、社食等のルートをつくっていくということで、この基金、まさに水産対策の要として実施をさせていただきますけれども、その中でこういう形で、風評を起こさないための取組ということも実施していくということでございます。説明が長くなって申し訳ありません。国からの説明は以上です。

【座長（村井 知事）】

はい、どうもありがとうございました。

それでは次に、東京電力ホールディングス株式会社常務執行役、福島復興本社の高原代表をお願いいたします。

【東京電力ホールディングス株式会社 高原常務執行役 福島復興本社代表】

東京電力ホールディングス福島復興本社代表の高原でございます。本日はどうぞよろしく
お願いいたします。

当社福島第一原子力発電所の事故から今年11日で丸11年を迎えます。

今なお宮城県の皆様には大変なご負担とご迷惑をおかけしておりますことを、改めて深く
心よりお詫びを申し上げます。本当に申し訳ございません。また、去る先々週3月16日には
福島県沖を震源とする地震によりまして宮城県内の各地で大変な被害がおりになりました
けれども、関係団体の皆様、被害にあわれた方々、心からお見舞いを申し上げます。

今回の地震後の原子力発電所の状況につきましては大変ご心配をおかけいたしましたが、
福島第一第二原子力発電所とも一部設備への影響がございましたけれども、放射性物質の環
境への漏洩あるいは人身災害、今後のプラントの運営に大きな影響を与えるものはござい
ませんでした。この場を借りて申し添えさせていただきます。

改めまして本日はこのようなご説明の機会をいただきまして誠に有難うございます。前回
の連携会議における村井知事様からのご意見ご要望、あるいは関係団体様からの事業者の皆
様含めまして頂戴したご意見を踏まえた当社の考え方を取りまとめましたので、ご説明をさ
せていただきたいと思います。

誠に失礼でございますが、このあと着席をさせていただきます。

これまで関係団体の皆様からはとにかくこれまでの流通サプライチェーンを維持してほ
しい、あるいはわかりやすく丁寧な情報発信をしてほしい、さらには科学的安全性のみなら
ず安心につながる取り組みが重要だと、こういったご意見をたくさん頂戴しております。当
社といたしましてできることは何か、これまでいろいろ検討してまいりました。本日は現時
点までに検討した内容をご説明させていただきたいと存じます。それではパワーポイントの
資料 A4横になります。東電資料と右肩にございますが、ご覧いただければと思います。

本日、今後当社として取り組む内容を皆様にご紹介し、ご意見を頂戴した上でさらに内容
を充実させてまいりたいと考えております。

それではまず初めに、宮城県産品の魅力発信、消費拡大を通じた事業創出の取り組みにつ

いてご説明をさせていただきます。

シートの1をご覧くださいと思います。私ども東京電力は宮城県産品の農林水産物の需要創出に向けまして当社のネットワークを活用して宮城県様の魅力を伝える取り組み、そしてこういったものを社員食堂での県産品の利用促進、会社で社員による宮城県産品の購入促進、こういった取り組みを、当社グループを挙げて進めてまいりたいと考えております。

まず社食の利用でございますけれども、水産物をはじめとする宮城県産品の購入促進に向けました会社組織の取り組みといたしまして、当社の社員食堂におきまして、宮城県産品の利用を進めてまいりたいと考えております。今年の4月から宮城県産品の水産物を使用したメニューを提供し、それを社食で披露しようと思っています。第1弾といたしましては4月中旬に私ども東京電力の本社、東京の新橋でございますが、この本社の食堂におきまして宮城県産品のホヤとワカメを使用したメニューを提供させていただきたいと思います。シートの右下にあります宮城ホヤ塩ラーメン、ホヤとワカメを使っているものを今出させていただこうと試食とか色々重ねているところでございます。また、5月以降も利用食材やメニューを変えまして定期的継続的に提供させていただく予定でございます。

いずれにいたしましても今回の取り組みから得るものは大変多いかと思っております。そうしたことをしっかり次につなげたいと考えているところでございます。私自身も先日仙台事務所のメンバーに勧めてもらった食事処でホヤの料理を美味しくいただきました。引き続き仙台事務所が地域の地元の皆さまからご紹介いただいた美味しい物、あるいは料理方法も情報も参考にしながら、取り扱う食材やメニューの検討、あるいはその首都圏各地の当社事業所への展開等を検討して参りたいと思っております。

シートの2をご覧くださいと思います。こちらはグループ会社における記念品等のその購入促進についてお示しをしております。手始めにグループ会社に対しまして宮城県様の魅力を伝える取り組みを開始しております。今後も様々な機会を通じまして魅力のある情報の発信を継続してグループ会社における記念品あるいは贈答品の購入について、宮城県産品を積極的に利用させるよう働き掛けをしてまいりたいと思っております。資料の中ほどにございます

が、次に魚食振興の取り組みを通じた利用促進のご説明をさせていただきます。

当社は全国の魚食消費量の拡大を目的に国産の水産物を利用した朝食向けお魚お惣菜をお届けする宅配サービス、ボンキッシュと言っていますが、これを展開しております。

昨年12月のサービス開始以降これまで金華さばの煮付け、あるいは宮城県産のヤリイカの若竹煮、こういったものを、水産物を使用したメニューとして販売をしております。ご購入いただいた方からは金華サバは脂がのっていてとても美味しかったこういった声をたくさんいただいて好評をいただいているところでございます。今後も宮城県産の水産物を使用しましたメニューの開発を進めて利用を進めてまいりたいと考えているところでございます。資料の下段でございます。電気事業連合会にも協力をしてもらいまして、全国の水産加工品のカタログ販売や首都圏それから大消費地、こういった所への魚食文化の普及を目的としましたイベントの開催など魚食の消費量の拡大につながる取り組みも進めているところでございます。

スライドの3をご覧くださいと存じます。まず上段ですが、水産物をはじめとする宮城県産品の購入促進に向けた社員等その個人の取り組みについてでございます。

関係団体様にご協力をいただきまして当社のネットワークを活用して首都圏各地の当社事業所あるいはグループ会社におきまして宮城県産品のバザールの開催、あるいはオンラインショップでの購入のあっせんなど、こういったことを社員やOBに売る、購入の促進をしているところでございます。

次に資料の下段にお示ししておりますけれども、宮城県様の魅力情報の発信していく取り組みとしまして社内の情報ツールを活用しまして全社員に対しまして宮城県様の魅力を伝える取り組みに着手をしております。2月には都内にございます宮城県様のアンテナショップ宮城ふるさとプラザ様をご紹介させていただく、あるいは今月ですね、宮城県様の観光サイト宮城まるごと探訪を当社のホームページ等で紹介をさせていただいております。今後も当社のネットワークを活用いたしまして社員あるいはOBに対して宮城県様の観光情報、イベント開催情報、あるいは県産品を扱うオンラインショップの情報など、こういったものを

継続的に発信することで消費拡大、観光需要の創出につなげてまいりたいと考えております。私どもからの消費拡大を通じました需要創出の取り組みについてのご説明は以上でございます。ありがとうございました。

【座長（村井 知事）】

はい、どうもありがとうございました。

ただいま国と東京電力からご説明がありました風評対策についてご意見ご質問をいただきたいと思っております。風評対策は最も重要な論点であり、各団体の皆様全員に御発言をいただきたいと考えております。恐れいりますが、こちらから順に指名をさせていただきます。

始めに、宮城県漁業協同組合の寺沢代表理事組合長お願いいたします。

【宮城県漁業協同組合 寺沢代表理事組合長】

宮城県漁協の寺沢でございます。我々はですね、これまで水産物が今までと変わらず安心して皆様に消費していただけることを強く求めて参って参りました。

今回の風評対策においてはですね、水産物の生産から消費までの各段階で支援策ということで講じているように見えます。ただ、我々といたしましては、その中でも既にもう実施しているものをあるようには思いますけれども、我々としてはまだ小さいそれは点でしかなくて、我々はもっと、こういった対策、風評対策ということであればもっと強いパイプって言いますか、道筋、骨太の対策を講じていただかないと、何かこれを見ている限り皆さんがやった体っていうか、自己満足の世界でしかないのかなと。

我々のレベルではそういったことではなくて、先ほどから知事の方から言われている通りですね、宮城県のこの水産っていうのは、全国に誇れるだけの規模感がありますので、こういう小さいレベルの話ではなくて、もう少し大きいいろんな形で皆さんそういう連携を取りながらですね、一体となった対策を講じていただきたいと思っております。

どうしても我々としてはですね、こういった状況ではなかなかこの処理水に対しての反対

という気持ちが1ミリも動くものではなく、まだまだこの対策に応じては足りない部分もあるのかなど。まあ一歩でも半歩でも前進していただければ、我々の不安材料は少しでも払拭できるのであれば、こういったことを県や我々は一緒になって、連携を図りながら国ないし東電さんに対して、もっともっと強い部分でこういう対策を、具体的に実践していただけるような、もう形に見えるようなものにしていただければと思います。

ただ我々としてはですね、まだまだこういう中で、まあ国の本気度っていうのが、正直言って我々にはまだまだ伝わってこない部分があります。以前、福島漁連との約束の中で、関係者の理解なしにはやらないという、いかなる処分もやらないという中で、国が今でもその約束事は遵守するということが発言はされていますけども、かといって裏ではですね、まあ裏と言いますか片方では東電さんはもちろん海洋放出に向けていろんな計画申請を行っています。

そういった中で我々はどちらを信用すればいいのだと、こういった形でいろんな地域で説明会500件やった、600件やったという話は聞くものの、じゃあ反対していた方々の理解醸成が進んでいるのかというと、まだまだ足りないと思います。この遵守するというのであれば、理解が進まなければ海洋放出を止めるのか、そういったことは全然ないような動きにしか我々感じていませんので、その辺の国としての、責任に対する覚悟というものをもっとはっきり示していただきたいと思っております。

我々今後ともですね、県を通じまして我々生産者の意見を、どんどん発信してまいりますので、そういったものに対して速やかな対応と言いますか、我々今現在、マスコミ等で聞いていますと、福島関連の話はだいぶ予算的なものを聞くのですが、なかなか宮城県に対して具体的な予算や支援策というのは、まだまだ見えてきてない部分がありますので、その辺もどんどんこれからも、やっていただかないと我々としては本当に思いというものは1ミリも動かないっていうところだけ、お話しさせていただければと思います。

私からは以上です。

【座長（村井 知事）】

はい、どうもありがとうございました。

それでは次に、宮城県近海底曳網漁業協同組合の阿部代表理事組合長お願いいたします。

【宮城県近海底曳網漁業協同組合 阿部代表理事組合長】

近海底曳網の阿部です。

先日、先週の土曜日かな。福島の漁協といわきの漁協と、全底連と集まっていろいろ福島の、今ここからなんか80キロくらいかな、のところで操業をしているのですよ。宮城県の船が。それで沖ハモとかキチジを持ってきても、石巻の、宮城県で捕った魚と遜色なく現在売れているのですよ。その会議の中で、福島の船長さんが、来年春になったら毒流すのだよなって言ったのですよね。風評被害が出るっていわんばかりに言っているのですよね。福島の船長さんが。それに対して、そうだな、だからうちらとしては海洋放出が絶対反対だっという気持ちは変わらない。

でも今日の話聞いていて初めてですよ。宮城県に、うちらに関してがんばる漁業を含むっていうような、支援をしてくれるって。ただその支援だけではちょっと足りないところもあるのですよ。うちの組合だっってリース事業税やって半分くらいの船があそのそのまま持続しなくちゃならないっていうような内容なのですよ。がんばるリースの乗る船が仮に10艘船あって、5艘がいて、5艘は今ままでやらなくちゃいけない。その方面にもちょっと支援してくれないかな。また、どうせやるのだったらもう少し実証事業でなくてさ、もう少しなんていうのかな、楽なっていうかなあ、これやりますから、あれやりますからは確かに大切だけでも、省エネも大切だと思いますが、もう少しクリアしやすいような内容にしてほしいなと思いますよ。だからこういう今話を村井知事と一緒にやっていきたいと思います。村井知事よろしくお願いします。

【座長（村井 知事）】

はい、わかりましたありがとうございます。

それでは次に、宮城県産地魚市場協会齋藤副会長お願いいたします。

【宮城県産地魚市場協会 齋藤副会長】

気仙沼漁業協同組合の 齋藤でございます。私どもの団体はですね、まあ宮城県は再三説明にもあったように全国に冠たる水産県であってですね、特産漁港3港を含む、多くの漁港があって、全国の船を受け入れて、魚を水揚げいただいている。またその魚はですね、加工業にいく、あるいは全国の家庭へ届けられると、そういった役割を担っております。ご案内のように、現在燃油は高騰局面を迎えております。例えば、まあこれから秋の秋刀魚、これが北海道で漁が始まるわけですけども、本州の港に船を呼ばなきゃいけない。燃油が高くなるとですね、南へわざわざ来るということは船にとって相当ハードルが高くなるわけです。それに加えてですね、北海道であげたほうが無難だろうと、宮城までわざわざ運んでですね、風評が出たのではどうなのだと、そういった懸念もございます。またあのカツオ、特に気仙沼はカツオの水揚げが多いのでありますけど、これも、秋にかけて三陸沖に夏から秋にかけて上がってくるわけですけども、これも、他県との漁港間競争にさらされるわけでありませう。全国の船に、宮城県の港を選んでもらわなきゃいけない。その時に相当、マイナスになるだろうとそういう懸念をもっております。またカツオ業界の努力でありますけれども、現在エコラベルというものを、国際的なエコラベルをとってですね、差別化っていうかそういった販売をこの夏からやる予定でございます。ただですね、多くの全国の奥様方にとってですね、店頭で食材を選ぶ場合に、残念ながらまだエコラベル、環境ということは優先順位が低いのだらうと思います。まずは価格であらうと思います。ただですね、それよりもっと優先順位が高いのはやっぱり安全ということですよ。そんな色んなSDGsを踏まえた取り組みを吹っ飛ばす風評が起りかねないと、そう思っています。ともかくですね、基本的に放流は反対でありますけども、まあいろんな説明があったわけでありませうけれども、風評が起らないような対策を、最大限考えていただきたいと思っております。以上です。

【座長（村井 知事）】

はい、どうもありがとうございました。

それでは次に、宮城県水産物流通対策協議会の水野会長よろしく申し上げます。

【宮城県水産物流通対策協議会 水野会長】

はい、宮城県水産物流通対策協議会の水野でございます。加工品とかですね、物産品なんかの流通やその他の事でやっております。生産から販売加工までに細かい心遣いがいっぱい詰まっているのですけれども、風評というのはやはり起きてからこうするというよりですね、私どもが望むものは、やっぱり地域のイメージをともかく守ってほしい。これを超えるような地域のイメージの構築が重要なのだろうと。加工品と物産品は全国で第2位を占める水産加工県ですので、これが風評でなく実害になっては大変なことになってしまうと。

で、見てこの中で足りないなっていうのはやはりそのイメージの構築っていうのですかね。例えば学校の修学旅行いろんなものがありましたけれども、そういうところの拡充をしていただきたいというのがあります。ただ、学校から言われたのは放流に対しては反対だと。また、途中でいい方法があればそこはまたすぐに改善をしてほしい、それと他の国でも原発事故は起こりうることで、そのモデルケースとなるよう解決策を I A E A と共に、道標になるような対策を立てていただきたいと。そして、おそらく長期化するでしょうから常に我々と共に伴走支援という形で、定期的にも対策を練っていかなくてはならないのではないかと考えております。是非今後ともそういう気持ちで、イメージの構築と子どもたちに残す未来の故郷という観点から、強く風評を抑えていただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

【座長（村井 知事）】

はい、どうもありがとうございました。

それでは次に、宮城県消費地魚市場協会の石森会長代理、お願いいたします。

【宮城県消費地魚市場協会 石森会長代理】

はい、仙台市場の石森でございます。

先日、東京電力仙台事務所池田所長さんが早朝朝早くからですね、寒いところ仙台市場に来られました。震災後11年にして初めてだと思うのですけれども、消費地魚市場、仙台市場が消費者との接点である小売店さんや飲食店さんとの情報の送受信最前線だということを、しっかりと認識してもらったなというふうに思います。宮城福島の水産物が安全で安心だということをしっかりとした根拠に基づいて、私どもが日々発信できるように体制をつくっていくというか、一緒になって、一体となって安全だと、安心だと、その根拠があった上で、ですけどね。発信していくというふうな体制を作っていきたいと私自身は思っています。

具体的には、モニタリングの結果だったり、あとは毎日の検査の結果だったり、水質検査の結果だったりそういったものを根拠に基づいて発信すると、朝にお客さん方にいやこれはこういうことだから安心ですよ、大丈夫ですよ、ということがね、これが毎日のことなので、これが一番効くと思うのです。一番あのお客さんにも理解してもらえることかなというふうに思います。是非、今後とも継続した情報の発信をお願いしたいと思います。

【座長（村井 知事）】

はい、どうもありがとうございました。

それでは次に、宮城県食品輸出促進協議会の清水幹事お願いいたします。

【宮城県食品輸出促進協議会 清水幹事】

はい、宮城県食品輸出促進協議会の清水でございます。

小野寺会長に変わり出席させていただいております。資料にもありましたけれども、まずIAEAとですね、調査確認ということでありましたけれども、過去の会議の中でIAEA

以外、まあ I A E A になると原子力のバイアスみたいな感じ、印象があるので、例えば環境とかですね、または海洋の国際調査機関等の機関にこの海の状態ですね、こちらを確認してもらい、そういったこともお話し何度かしてきたかなと思うのですが、この辺がまだはっきり出てないのかなというのの一つありました。それと、輸出協議会でございますので、国内の事をたくさん書いてあったのですが、海外の風評対策をどうされるのかいうことをはっきりして欲しいと思います。それと、2月に台湾では輸入禁止県5県ですが、これは規制緩和なのでですね。ただ、宮城県の水産物は確か5年くらい前でしょうか、規制強化されて、水産物、水産加工品ともですね、この宮城県が作ったものに関しては、すべてロット検査放射能検査をださなきゃいけないということもずっと続いております。その時は村井知事が飛んで行って、早い解除ということをお願いしていただいたのですが、なかなか解除にならないということで、おそらく台湾輸出されている方も、輸入している側も、台湾の企業側も非常にやりにくい、そういったビジネスになっているのではないかと思います。

一つ、台湾の事例を出しましたけれども、他の国においても、緩和、解除を早く達成していただきたいと思います。それとですね、残念って言いますか、今の国の輸出重点品目の中に、宮城県の水産物が入ってますでしょうか。入ってないんですね。ですので、まあどういう理由で入らないのか分かりませんが、やはり支援っていう部分が国で掲げていただければ、その輸出品の水産物としての宮城県の商材、これを是非、推挙していただければなと思います。

【座長（村井 知事）】

はい、どうもありがとうございました。

それでは次に、宮城県農業協同組合中央会の高橋常務理事お願いいたします。

【宮城県農業協同組合中央会 高橋常務理事】

はい、中央会高橋でございます。J A グループ宮城といたしましては、消費者の方及び国

際社会において、十分な理解が醸成するまでは放出すべきでないということ、新たな技術を以て処分する方法を継続的に検討願いたい、この2点の方針に未だ変わりはありません。本日御説明いただきました風評被害対策は大変重要な事項と認識しておりますが、残念ながら私ども農業分野に係る項目はほとんど読み取れませんでした。一点あるとすれば調査を行うという一点かなと聞かせていただきました。改めてここで別途コメントということにはなりません、今日のご説明では、私どもに対する提案がなかったのではないかという印象を受けております。以上です。

【座長（村井 知事）】

はい、どうもありがとうございました。

それでは次に、宮城県農業会議の中村会長お願いいたします。

【宮城県農業会議 中村会長】

昨年11月に、この会議が開かれました。まあその際、農業会議といたしましては農産物に風評被害が発生した場合、機動的に対応できるような措置をとって欲しい、しかも早急にということをお願いしました。まあそして今年になってから1月18日に東京電力の仙台事務所を開設したということで、所長さん以下が説明に来られました時にも、このことは申し上げました。ですから、今回いくらか具体的な形で反映をされているのかなと思って、この書類を見ていましたけれども、今、農協中央会さんがおっしゃるような通り、農業に関する部分というものは、ほとんどゼロ回答に近かったのかな、というふうな思いでおります。ですから、本日の会議で出た私たちの気持ちというものを、しっかりと受けとめていただき、迅速かつ柔軟に対応できるような措置をしていただくように要望したいと思います。

【座長（村井 知事）】

ありがとうございました。

それでは次に、宮城県議会の外崎副議長お願いいたします。

【宮城県議会 外崎副議長】

外崎でございます。大変毎回縷々ご丁寧な説明をいただきまして誠に有難うございます。正直申し上げまして今回第5回ということでございまして、少し進展があるのかと思いつながら毎回出席をさせていただいておりますが、私たちは当初から申し上げましたとおり議会としては先ほど漁業協同組合の会長さんおっしゃられた通り1ミリも動く気持ちはない、その気持ちは変わらないということでございます。そしてさらに、やはりこれまでもキーワードは丁寧に、ということでございましたし、私たちの国への、それから東電さんへの信頼というようなものを是非ともこのまましっかりと信頼関係結んでいってほしい、結びたいという気持ちは変わりません。しかしながらですね、やはり先ほど須藤様おっしゃられましたとおり2月の段階で教育現場へのチラシの配布といったようなことは、大変衝撃的であったなど実感をしております。今私、宮城県議会の文教警察委員会に所属をしておりますが、様々な分野で混乱があったということは正直なところでございますので、こちらの場面で申し添えたいと思います。ですので、こうしたようなことを一つの例としてとらえますと、やはりこれから先も、この3者、4者になるかもしれませんが、しっかりと共同歩調を取りながら、様々な部分で信頼関係をしっかりと築いていく中で、この信頼関係を築くことが、崩すことのないように、一つ一つやはり丁寧にお願いしたいということは変わらないということをお願いしたいと思っております。以上です。

【座長（村井 知事）】

はい、どうもありがとうございました。

それでは次に、宮城県市長会菅原副会長お願いいたします。

【宮城県市長会 菅原副会長】

はい、宮城県市長会の気仙沼市長の菅原です。私は同時に特定第三種漁港市長協議会、全国に13港ありますが、その会長も務めております。宮城県には全国で最多の3港がこの特定第三種漁港に入っているという立場でございます。

まず今県議会の副議長さんからお話がありましたけれども、市長会としましては漁業者、水産関係者の皆さん方の理解が前提であるということが第1点であります。そのことを踏まえた上で本日水産業への支援の全体像等が、より細かく示されたことについては大変ありがたい。一步前進する可能性が出てきたなというふうには受け取っております。特に6ページです。6ページについて、水色線から上と下がありますけれども、水色の線の上の部分にしましては一つがんばる漁業の対象というのがあります。がんばる漁業の対象について、宮城・福島・茨城を漁場とする漁業のことを言っているのか、宮城・福島・茨城沖の漁場を含む漁業を展開をしている漁業種を言うのかというのは大きく違うと思います。私はその後者的の方に対象を広げた上で皆がそれに乗りたいわけではないと思いますので、業界ごとに、その可能性について周知をして確認をしていただくということが、一つ大事だろうなというふうに感じました。

2番目の下にあります水産物の需要減が生じた場合の支援策、これは書くのは簡単なのですが、実際にそれがワークするかどうかというのをシミュレートするというのは、非常に難しいものだと実は思っています。だけどそれを実行してみない限り、実際にそれが有効なのかということとは分からないに近い、トライだと思うんですね。そういう意味で、そこをもう少し、その数字等を使って現実的にこうなるんだというのを見せる必要があるのではないかなと思います。これだとまあ今でもその魚価安定基金のようなものがありますけれども、非常にその効果っていうのは計測しづらいものになっていますので、その点が必要だと思います。その2点が水色の線の上です。

もう一つ、下のことを述べる前に、私は3月16日の地震によって、その後その電力のひっ迫というのが起きたわけですね。それも関東に起きたわけですね。私はこれを極めて腹立た

しく感じています。やっぱり福島が揺れると、関東が電気足りなくなるって、関東に住んでいる人たちが大変だ大変だっていうことだけがニュースになる。その源っていうのはやっぱり福島にあったのではないか。福島第1のことはなんにも解決されていないのに、その構造は全く変わっていない。そのことについて世論というものが反応しないということに、大変残念な思いをしています。これはマスコミの方にいう話かもしれませんが。したがって、何を言いたいかということこれはこれからも続くんですね。関東の電気を確保するために福島やそれ以外の県の人たちのリスクが続きます。何十年も続くんです、というようなことを考えたときに、またこの処理水の放出が40年間に及ぶということを考えたときに、水色の線の下の方策については本当に長期で考えていただきたい、そういうふうに思います。

その上で、例えば陸上を含む養殖支援だとか次世代育成の支援についての支援っていうのは、今はまだ準備していなくても、5年後に必要な地域も出てきます。10年後の人も町もあるでしょう。そういう意味で、この支援については長期に対応するんだということを、しっかりと謳うべきだと思います。最後に漁船誘致のことですが、これは定額、長期が必要だと思います。というのは、漁船誘致にいった旅費だけ出しますよっていうのでは、それは本当の少し。しかしながら魚市場は漁船誘致するために衛生管理もしなくちゃならない。そのために機材も買わなくちゃならない。漁船誘致のためのコストって広いんですよ。そのことを理解した上で、例えば定額長期、そういうことも含めて視野に入れていただきたいと思います。以上です。

【座長（村井 知事）】

はい、どうもありがとうございました。以上です。

ただいま各団体の皆様からいただいたご意見に対しまして、国と東京電力から今答えられる範囲でご回答いただければと思います。

それでは、まず初めに、経済産業省の須藤特別対策監お願いいたします。

【経済産業省 須藤廃炉・汚染水・処理水特別対策監】

色々ご指摘ありがとうございます。寺沢組合長から支援策がまだ小さい点だというご指摘ございました。私どもとしても本当に恥ずかしながらの第一歩という部分が正直言っております。これを面にしていく、あるいはマクロ的に大きなものにしていくことは非常に重要だと思っています。今日は私どもひとつ具体化ということでお話をしました。こういう形で手触り感があるので行くと足りないところが見えてくるような事もございますので、具体化をする中で、今ご指摘がございました、もっと面的にしていくということ。それから国としての本気度という話もございました。これはやはり長期にわたる放出ということになりますので、菅原市長のお話とも重なってきますけれども、風評が続く限り、風評がなくなるまでは、様々な形で国として責任を持っていくのだと、こういう姿勢がまずあって、加えてそれへの具体化というところを是非進めていきたいと思っております。あと、スピード感という話ございました。去年政府決定してから1年経とうとしておりますので、まさに具体化の部分と充実化の部分のスピード感というのは非常に重要だと思っておりますので、これは逆にお願いになって恐縮ですが、いろいろ御説明させていただいて、また県の方でもご意見を頂戴して、という形で是非充実させていきたいと思っております。

それから近底の方からお話がございました、ちょっと刺激的な毒を流すというような言葉がございましたけれども、当然処理水については万全の対策を講じて処理した上で、環境や健康に影響のない形で対応していきますけれども、こういったところについてもまだまだこの次の話題でございますけれども、あらゆる形で正確にお伝えをしていくというところをしっかりとやっていきたいと思っております。

それから、がんばる漁業の関係、また水産庁からご紹介いただければと思っておりますけれども、いろんな方々がいらっしゃる中で、まさに我々としてどういう対策が足りていないかというところもまた教えていただきながら、やっていければと思っております。このあと水産庁からご紹介あるかも知れませんが、いろいろ手続きのこととかですね、そういうようなこともお考えをいただきながら進めていたりしますので、ここもまた是非キャッチボールさせて

いただければと思います。それから産地魚市場の関係ですけれども、ご紹介ございました、例えば気仙沼はカツオ船の漁師さんのお子さんを夏休みに気仙沼にお連れをして、お父さんと会う機会を作るとか、ほんとに全国的にも特色ある誘致活動されていて、それが今の気仙沼の地位を築いていらっしゃると思いますし、またお話ございましたように船が入ることで、小売屋さんやトロ箱屋さん、様々な形で地域経済への影響があるというのは私どもも認識をしております。

いろんな形で誘致活動していく、これまた同じ気仙沼ですので菅原市長の話と重なってくるとは思いますけれども、誘致活動の中でどういうことが必要になってくるのか、ご紹介した私どもが作った基金の中で水産対策としてどういうことができるかというようなところ、また是非具体的にいろいろご相談をさせていただければと思っております。それからエコラベルあるいはその安全性の証明の部分ですね、こういったようなところは非常に重要なところかと思っておりますので、我々も認識しながら是非進めていきたいと思っております。

それから水産物流通対策協議会からのお話しございましたけれども、風評が起きてからでは遅いと、地域のイメージを高めることが重要だというメッセージだと思えました。これは私どもまさにそう思っております、起きてから何か対策するよりも今のうちにきちんと販路を獲得して、どういう安全対策が行われているか、かつ、宮城の場合は安全対策に加えてものの良さがあるわけなので、ものよさは経産省が説明しなくても流通関係の方分かっていらっしゃるわけなので、このイメージの部分というのは特に意識をしながら情報発信をしていくというのを、この次の話題でもあろうと思っておりますけれども、やっていければと思っております。かつ伴走支援という言葉ございました。まさに中小機構やジェトロ、そういう体制をつくりながら進めていっているところでございます。それから消費地市場の関係でございますけれども、小売店とか飲食店の最前線だということで、かつやはり宮城で獲れたものが宮城できちんと流通していくということが非常に重要かと思っております。また、貴重なご提言をいただきましたけど、モニタリング結果とか毎日の結果を包み隠さず公表していくということが重要だと思っております。いろんな形で公表はしているのですが、どう伝えてい

くかということも重要かと受け止めた次第でございます。それから輸出促進協議会の関係です。これもすいません清水さんから何度もご提案をいただいていますね、I A E A以外の団体ということでございます。で、我々は例えばO E C Dとかですね、エネルギーを担当しているようなところにもいろいろ見ていただくというのをしております。一方で、例えば環境関係の国際団体はなかなか放射能の専門ではなかったりして、なかなか難しいところがあるんですけれども、我々は第三者の目を入れることの重要性というのは極めて認識をしていますので、いろんな形で、それは一部国内だったりとか、あるいはむしろ地元の方の目とかそういうようなことも含めてであると思っておりますけれども、輸出するために二重にも三重にもチェックが入っているという形を、是非作っていければと思っております。それからもう一つ、台湾の関係でご指摘がございます。台湾関係以外も含めてですけど放射能の証明書がまだ添付が求められる国がございます。これもあの前々回でしょうか、清水さんからご指摘ございましたけれども、規制が緩和されてもその後ビジネスの慣行として残っていくというようなところはあろうと思っております。何度もジェットロを出して恐縮ですけれども、ジェットロの方で売り込みする際に、やはり向こう側の日本食レストランとかそういう人たちへの接触ですね、外務省レベルの接触以外の接触も増やす工夫をしていただいておりますので、あらゆる角度から進めていければと思っております。

それから輸出重点品目、すみません私恥ずかしながら認識をしておりますませんでした。これお答えができる省庁が出ていればお答えをしていただければと思っておりますけど、今のようなところですね、是非また足らざる点をご指摘いただければと思っております。

それからJ Aさんと農業会議さん、すみません一緒の回答になりますけれども、農業関係の例がないぞというご指摘だったかと思っております。私どもの方も農業、これは非常に重要な産業でこれは処理水があるなしにかかわらず、今の中小企業対策でも食品加工ですとかあるいはその食品の輸出関係ですね、さまざま重要と認識をしております。今日すいませんそういう意味では項目の選定のまずさなり、あるいはもっともっと実績を出さなきゃいけないということかと思っておりますので、実績を積み上げていきたいと思っております。

これも繰り返しますけど、やっぱり流通が正確に評価をしてくれることが重要かと思っております、これは福島も同じでございますけど、やっぱり買ったときに対する恐怖感と言うのですかね、実際それを、事故直後に経験をされてきたわけで、今もそういう苦しみはまだ残っているということでお聞きをしておりますので、今回の調査は単なる調査ではなくて、これで変な動きがあったらちゃんと国として動いていきますよというメッセージでありますけれども、事例とともにきちんと流通が回っていく仕組みというのは是非させていただければと思っております。

それから外崎副議長から丁寧にとということ、あるいは信頼関係という言葉ございました。これは、まだまだ足らざる点あるということで真摯に反省をしたいと思っております。その上でやはり私どもも拙い動きではありますけれども、いろいろこういう形で具体的な動きを作ってきております。また、そういう中で是非いろいろご指導いただければと思っております。

それから市長会、菅原市長からお話ありました、まさに今日の肝、6ページのところです、これをどう具体化していくかということでヒントまで頂戴を致しましたので、そういうところも議論をしていければと思っております。水産庁、もしがんばる漁業のコメントがありましたらいただければと思っております。

それから、基金の関係ですけども、ワークするかというところが重要かと思っております。冷凍できる魚の方は、ご指摘ございましたように、需要平準化でいくつかやっていますけれども、冷凍に適さない魚、コロナ対策では一部ございましたけれども、処理水は別な種類だというように私ども認識をしております。先ほど東京電力からご紹介がありましたように、普段から宮城の魚を買っていただいているルート、これは放出の影響が出る前にそういうルートができていることというのがまさに対策として効いてくるかどうかだと思いますので、売れなくなってから売り先探しても、これはうまくいってないと思っておりますので、まさにワークするような仕組みというのを意識して進めていければと思っております。

それから、地震の話ございました。これもすごく重たい話かと思っておりますけれども、最後に話のありました長期にということは若干繰り返しになりますけれども、放出がゴール

とは私ども全く思っておりませんので、これから処理水の処分というのは廃炉までかかっていくということになります。この間、長期に責任を持ってやっていくと、この姿勢は国としてしっかり示して、しっかり後の世代にも含めて、引き継いでいくという形で進めさせていただければと思います。以上でございます。

【座長（村井 知事）】

はい、それでは廣野さん。付け加えてください。

【水産庁 研究指導課 廣野課長】

水産庁の研究指導課長の廣野と申します。漁業の関係ですね、J F宮城の寺沢組合長、近底の阿部組合長を含めまして生産の皆様から、産地市場、消費地市場、それから流通の方も含めましてですね、さらには議会、市長の方からも色々ご意見いただきました。基本的な水産庁のスタンスというか気持ちでございますが、我々こういう対策の中で皆様の漁業、水産業関係の皆様のご気持ちを我々はしっかり受け止めて、国につないでいくというのが我々の重要な仕事だと思っております。これまでもしてきたつもりでございますが、今後ともしっかりやっていきたいと思っておりますので、この場だけでなく、今後ともしっかりお願いしたいし、我々もしっかりその役を務めていきたいというのをまず申し上げたいと思っております。

その上で、でございますが、個別にいくつかお話できるところをしていきたいと思っておりますが、全体のスタンスというのは今ほど経産省の方からございましたように、まだこれ現時点の形で、今後とも含めてしっかりまたスパンも長くしっかり対応していくっていう前提の中での話でございます。

がんばる漁業についてのお話ございました。これまでできていること、今できることというのはありますが、特に手続きの話なんかも含めてですね、これまでも色々現地にも伺わせていただいて、しっかり円滑に進められるようにやってきているところでございますが、今後ともそこはしっかりやっていきたいと思っておりますし、またあのなんていうのでしょうか、計

画立てるのとかハードルがとかいうお話もございましたが、我々も一緒になって知恵を出してやっていきたいと思っていますので、こちらこそよろしくお願ひしたいと思っています。それから、菅原市長の方からもございましたが、がんばる漁業、いろんな業界の話も聞いてということでございます。おっしゃる通りだと思いますので、そこはしっかり先ほど申し上げましたが、現場のご意見、気持ちをしっかり受け止めて進めていきたいというふうに思っています。

あと輸出重点品目、清水様からのお話でございますが、水産の話かなと思いますが、これは基本的には水産物、農林水産物の輸出をしっかりと増やしていこうというのは国の方針として全体としてガッチリ決まっている中で、品目に入っている、入っていないという話は、特に輸出に向けてどういうものを作るのかっていう、養殖なんかにも重点を置いた中での品目という話という理解でございます。入っていなければやらないとかそういうことではなくて、水産全体の輸出に向けてしっかりと進めていくっていう国の方針でございますので、そこはしっかり受け止めていきたいと思っています。よろしく願ひいたします。

【座長（村井 知事）】

はい、どうもありがとうございました。ちなみに廣野さんは震災直後、宮城県に出向して来てくださってましてですね、宮城の応援団でございますので、何でも言ったら聞いてくれますので安心していただきたいと思ひます。

それでは次に、東京電力の高原代表お願ひいたします。

【東京電力ホールディングス株式会社 高原 常務執行役 福島復興本社代表】

はい、東京電力の高原でございます。

大変貴重なご意見賜りました。ひとつ一つ重く受け止めているところでございます。今須藤特別対策監がお話をされたところは東京電力も含むところでございますので、国とも連携させていただいてしっかりとやっていきたいと思ひます。

その上で、まず寺沢組合長様から、我々にとってはまだ小さな点でしかない、もっと骨太な対策を示して欲しい、こういうお話がございました。今回、社食について、一つ皮切りにご披露させていただきましたが、まずこれをやらせていただいて、そしてここから得るものを広げて、何ができるか一生懸命考えていきたいと思えます。私、宮城県の県産品いろいろ食べさせていただいたり、見させていただいたり、本当に素晴らしいものがある、これが社員が、あるいは東京電力のグループ一人一人がしっかりかみしめることが、今後のエンジンになるのだと思えます。形だけではなくて、そういったところを一人一人がしっかり持つこと、これが何より大事だと思えますので、その点を広く面にして形にしていきたいと思えますので、引き続きご指導いただきたいと思えます。

そのあと阿部組合長様、そして齋藤副会長様から船主の方が毒を流すという話も、これも本当に私も大変厳しい発言だったと思えます。そして、油の値段が上がって、それに消費者コストも大事だけどその前に安全だという話もありました。やはりこれは、処理水に関して、トリチウムに関してどういう管理をしているのかという科学的なだけではなく、その安心の部分まで含めたコミュニケーションがまだまだ足りてないというところだと思えます。一つ一つ、そこはやっぱりつぶしこみといいですか、何が足りないのかというところを、そういったところを紐解かなければいけないと思っております。

そして、合わせて水野会長様からも頂戴いたしました、風評が発生する前の対応が必要だと、地域のイメージを守って欲しい、これはまさに私たちが申し上げています。この後も少し触れさせていただきますが、リスクコミュニケーションという形でこれを示していくかというところであるかと思えますので、これもあのひとつひとつ丁寧にやっていきたいと思えます。

先ほど石森会長代理様から仙台事務所が地震の後お邪魔させていただいたという話をご披露いただきました。大変な被害を受けられた中で魚市場様、あるいは港のそれぞれがどんな状況かということで足りないところがあったことを、お忙しいところを皆さんご迷惑だったかもしれませんが、仙台事務所がお邪魔させていただきました。何かございましたらまた

引き続きお声掛けいただければと存じます。

清水幹事様からは海外の話もございました。このあと少し触れさせていただきますが、特に海外につきましてはその悪い意味でのこの逆輸入といいますか、そういったものが国内に入ってきてこれが悪い意味で相乗効果を働かせるというところだと思います。これは大使館とかあるいはその海外のいろんなチャンネルを使っていろんなコミュニケーションを取っているところでございますが、特に海外の場合は間違った情報に素早く対応しないとどんどん広がっていくというところありますので、そこが私たちもかなりアンテナを高くしてやっているところでございます。

高橋常務理事様、そして中村会長様から農業の話もございましたが、まずは水産物を皮切りにやらせていただくところでございますが、繰り返しになりますがそこからどういう形で広げていけるかというところは引き続き拡大継続を検討させていただきたいと存じます。

外崎副議長、そして菅原副会長様からも信頼関係、あるいは40年続く中での長期の検討という話もございました。何よりやっぱり信頼が大事だということはもうとにかく私たち肝に銘じているところでございます。さっきも地震ございましたけれども、やはり私もあの日は浜通の広野町におりました。地鳴りがするぐらい揺れて、その前の年の2月もひどかったのですが、それよりさらにもしかしたらって思う状況でございました。すぐに対策本部を立ち上げて対応したわけですけれども、いろいろその後の情報発信が足りなかったというご指摘もありましたけど、まずこの地震を受けて宮城県の皆様あるいは福島の皆様はどのような感じていらっしゃるか、どんなご心配かと言うところに想いを一生懸命社員が馳せて対応させていただきますが、まだまだ足りないところがあったと思います。いずれにいたしましても、信頼、信用こういったものをいただかなければ、処理水の話も、あるいは今後の話も一切進まないものだと思っておりますので、御指導よろしくお願ひしたいというところ

です。
雑駁でございますが、私からは以上でございます。

【座長（村井 知事）】

はい、どうもありがとうございました。

それでは、私からも一言申し上げたいというふうに思います。

まず私が、前回第4回の連携会議で申し上げた5点の申し入れに対して国もまた東京電力もですね、色々検討されたということを感じました。今我々のこの会議の参加者からですね県側からある程度評価する声もございました。

例えば、初めて宮城県に対してがんばる漁業の支援が示された。安全安心を発信できるよう一緒になって取り組みたい。共同歩調を取りながら信頼関係を崩さないように取り組んでほしい。詳細が示されたことは一歩前進ではないかと。それらの声があったのは事実でございますが、一方で、さらに踏み込んだ対策を求める声もありました。宮城の水産業は全国に誇れるものである、もっと大きな対策をするべきだ。国の本気度をもっと示せと。また海外の風評対策をはっきり示すべきだ。燃油が高騰していて全国の船が宮城県に来てもらうのは非常に大変なのだ、そういった支援も必要なのではないかと。I A E A以外の環境や海洋の専門機関の評価も必要だと。また、農業の項目が全然入ってないじゃないかと、そういった声があったわけでありませう。

私もまさにその通り感じたわけでございます。繰り返しになりますけれども、県としてはですね、この海洋放出について賛成ということをお願いすることはできません。できれば海洋放出以外の対策を取っていただきたい、これはおそらくどのような提案がなされましてもですね、我々の考え方が揺らぐことはないだろうというふうに思います。しかし、一方で東京電力が原子力規制委員会に海洋放出の実施計画を出しておりまして、マスコミの報道によると間もなく認可が下りると。認可が下りると、6月頃には海洋放出に向けた沖合への放出に向けた工事が始まって、来年の今頃に海洋放出がスタートするといったような報道もあります。またそういった報道があることから、既に漁業者の方、関係者に聞くと、風評被害が始まっているといったような声も私の所に届いているわけでありませう。したがって、ここで立ち止まってですね、何が何でも反対だと言っていたらさらに風評被害が広がっていくし、

広がっていく危険がある、可能性があるとは私は危惧をしているところであります。

そこで、今日ここにお越しの県の関係者の皆様に私から提案があるのですけれども、もうここは賛成反対といったような議論ではなくて、これ以上県民に不利益が被ることがないようにするため、国や東京電力に対して必要な支援策、対策についてさらに踏み込んだ提案をしてもらえるように、県が先頭に立って調整をしていきたいということについて、是非ともご理解をいただきたいというふうに思っております。さきほど寺沢組合長が、まだ点であると、これを面として皆が納得できるような形まで持って行くべきじゃないかといったようなご意見もございました。我々あくまでも反対、賛成ではないということをはっきりとした上で、今後はこれ以上風評が広がらないように、また風評が出た時の被害が最小限になるように、我々といたしましては国、そして東京電力に対していろんな提案を県からもしていきたいと考えています。そのことについて皆さんご理解いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。じゃあそういう形にさせていただきたいというふうに思います。私からは以上でございます。

ある程度意見がまとまった段階で、風評対策について意見がまとまった段階で、第6回目の会議を開催したいというふうに思います。

それでは次に移ります。次に議題の(2)国民・国際社会の理解醸成、安全性の確保について、国と東京電力から対応状況をご説明いただきたいと思います。質疑等は国と東京電力の説明のあと一括してお受けをしたいと思います。まずは、経済産業省の須藤特別対策監をお願いいたします。

【経済産業省 須藤廃炉・汚染水・処理水特別対策監】

国の資料の16ページ以降になります。

今のやり取りの中で国民・国際社会の理解醸成あるいは安全性についてのお話もございましたので、こちらの説明は手短かにさせていただきます。

17ページでございます。国からの情報発信でございますけど、様々な形で行っております。

す。短編の動画あるいはよくある質問で、いわゆるQ&Aあるいはパンフレットの作成、これ一点だけご注目いただきたいのですが、学生の皆さんが自分で勉強して作ったリーフレットもあります。こういうような形での広報というのも続けていければと思っています。

それから、広報の取組の紹介ページも作っております。18 ページでございますけれども、こちらにも具体例で少しご紹介をさせていただければと思います。下の方をご覧くださいと思いますけれども、例えば高校生で、興味関心を持ってもらっている方もいます。これはすいません今のところ福島とか関東圏、関西圏が多いのですが、いろいろ難しい問題を若いうちから自分の頭で考えていくという形で、このような課外授業の取組なども行わせていただいております。

それから現地のイベントということで例えば真ん中でございますけれども、サーフィンの大会に資源エネルギー庁がブースを出すという形で、車座ないしはきめ細かい対応をしております。

その次のページが逆にマスを意識したものでございますけれども、19 ページ目でございますが、左側がフィナンシャルタイムズですね。全世界で1,800万人のWEB視聴者がいますけれども、こちらに復興庁がこのような形で広告記事を出してございます。

それからこれも先般の三連休の時でございますのでご覧いただいているかと思っております。地元河北新報をはじめですね、全国の主要地方紙約50紙で、全国で1,300万部の方々に処理水についての情報発信をさせていただいております。マスと組み合わせて、ということもございます。ですから、20 ページは国際社会の理解醸成ということで、これはなんととっても輸入規制が解除されていく、緩和されていくというところが非常に大きいと思っております。昨年の4月に基本方針が決まったあと、シンガポール、アメリカ、EU、台湾とそれぞれ動きがございました。こういうようなところを積み重ねていく、そして規制が緩和されたところにすかさず売り込みに行くというところですね、しっかりやっけていければと思っております。

それから21 ページ目でございます。これが国際機関のIAEAによる情報発信でござい

ます。こういうような形で日本の事を取り上げるのは極めて異例ではありますが、IAEA自身が国際社会に向かって情報発信をしていると。右側少し小さな字で恐縮でございますけれども、よくある質問と解答というのがありますけれども、ALPSってなんだろう、トリチウムって何だろうっていうことを、IAEAが情報発信をするということで、国際機関が情報発信しているという環境を作っております。これもまだまだの部分あると思いますので、より強化をしてみたいというふうに思います。

安全性に関して、でございます。23ページをごらんいただきたいと思います。これは先ほどご紹介をしましたけれども、下の方の四角をごらんいただきたいと思いますが、IAEAが2月に来て、この中で韓国中国ロシアといったような国の専門家も入ってもらって、主なレビュー項目、国際的にきちんと情報発信して厳格に評価をしてもらうという取組を行ってございます。4月には中間的な取りまとめが出ると言われております。このほかすいません、この資料に書いておりませんが、日本の規制がちゃんと適正にされているかというのも先週、IAEAが来て評価をしていったところでございます。

24ページ目はIAEAの現地視察の様子とともに、グロッシェ事務局長のコメントを掲載してございます。赤い字で書いてあります。十分に透明性かつ独立性をもって行うこととするというようなこと、あるいはIAEAの存在によって世界中の人々が公衆の健康や環境を害することなく水の放出が行われると十分な自信を持つことができるだろうということで厳格に調査を受けて直すべき点は直していきながら、安全性を確保していければと思っております。

25ページ目はモニタリングでございます。放射能の数値がどうかということでございまして、これもモニタリング案の概要ということで、この下の方の四角をごらんいただきたいと思いますが、大きくいって海の水を測ります。海の水で影響がないかと、今回トリチウムが含まれる水になりますので、トリチウムも含めて対象となる核種、頻度こういったものを増加させていく、それから水生生物ですね、お魚等がどうかということで見ていくということでございます。例えば海藻類のヨウ素129とありますが、心配される方がいるような放

放射性物質についてもきっちり測って、包み隠さず数値を出すということを考えております。それから右側の地図にございますけれども、これシミュレーション上はですね、福島のみさに原発の周辺ということにはなるわけですけれども、ご心配ございましたので、宮城でもきちんと測るということで追加をするということにしております。

26 ページ目はわかりやすくお伝えするというので、お魚を飼ってお魚に影響があるかどうか、これも包み隠さずやるということで、これは東京電力が実施いたしますけれども、実際にWEBカメラ等も通じて状況を見てもらうと、まさにこれも練習がちょうど始まったところでございます。

27 ページ目は原子力規制委員会による審査です。細かな字が書いてありますのでいちいちご説明はしませんけれども、お伝えしたかったのが規制委員会の方で様々な形で多様な角度できめ細かく技術的に安全が担保されているかどうか、あるいは故障したとき大丈夫か、メンテナンス大丈夫かというようなことも含めた審査が行なわれているということをご紹介させていただきます。

そして28 ページ目が新しい技術へのチャレンジでございます。これは村井知事からまさにお話があったところでございますけれども、トリチウムの分離技術を例に挙げております。一言に言って難しいところはございます。下の表をご覧くださいと思うのですが、今も世界で分離技術が実用化されているところはあるのです。あるのですが、この表をご覧くださいなのですが、分離対象の水の濃度ですね、実用化されているところは今の第一原発のタンクに溜まっている水より6桁から7桁、6倍から7倍ではなくて6桁から7桁違う水準でございます。さらに分離が実用化されているところの分離後の濃度でございますけれども、これも第一原発の規制基準よりも6桁から7桁高かったり、あるいは2桁高かったりということでございます。難しいのですけれども、私がここでお伝えしたかったのは上の四角の下から2つ目の丸からご覧いただきたいのですが、諦めることなく国内外から技術の公募をしている。そして、今11の提案を選定しているということでございます。残念ながらすぐ実用化できる技術はございませんけれども、実証データを追加取得して精度を向上

させて大型化に向けた課題あるいは追加的に生じる廃棄物の扱いの検討など、ブレークスルーが必要な技術の特定に取り組みながら、これはしっかりと取り組んでいくということを、ご紹介させていただきます。

29 ページ目以降はこれまでの経緯のご参考でございますので必要に応じてご覧いただければと思います。

私からの説明は以上です。

【座長（村井 知事）】

はい、ありがとうございました。

それでは次に、東京電力の高原代表お願いいたします。

【東京電力ホールディングス株式会社 高原 常務執行役 福島復興本社代表】

はい、高原でございます。

それでは、先ほどの資料、東京電力の資料でございます。シートの4ページからご説明をさせていただきたいと存じます。これ以降のパートは今後の理解醸成の取り組み、そしてご信頼いただくための取り組みについてご説明をさせていただきたいと存じます。

おめくりいただきまして、スライドの5をご覧くださいと存じます。こちらが今ほど申しました、今後の理解醸成に向けたコミュニケーションについて、でございますが、私も東京電力といたしましては、ALPS処理水の取り扱いに際しまして安全を確保するための設備設計とか、あるいは運用管理等のその対応、そしてモニタリングデータ等につきまして昨年秋に設置させていただきました仙台事務所を中心に、関係する皆様方へのご説明、それは当然ご懸念、関心事項をしっかりと踏まえながら取り組んでいるところでございます。まだまだ足りないところがあるかと思いますが御指導どうぞよろしくお願ひしたいと存じます。これで宮城県様をはじめ広く国内外の皆様方にALPS処理水の取扱いに関するご理解を深めていただけるよう様々なチャンネル、媒体を通じまして正確な情報を分かりやすい

形で発信をしていくことを継続して参りたいと思っております。今後福島第1原子力発電所の廃炉の取り組みや現状をお伝えするために実際の発電所のご視察あるいはそのオンライン視察等をしていただく取り組みを積極的に展開してまいり所存でございます。実際現場がコロナの影響がございまして、つい最近まではご視察をご遠慮いただくような場面がございましたけれども、まああのコロナが開けたというのが適切ではないかもしれませんが、徐々に受け入れをさせていただいているところでございますので、是非お越しいただければと存じます。またオンライン視察というものに際しましては、あのいわゆるコロナのまたこういう現場に来られないところもあって、バーチャル視察を今はやって、かなり充実をしておりますので、是非一度ご覧いただければと思います。

それからシートの6でございます。首都圏の理解度のところでございます。こちらは先ほども申し上げました国内外での理解度を深めていくための取組でございます。科学的根拠に基づく正しい知識を発信いただけるよう国内外のメディアへの発信、あるいは大使館海外関係者へ情報提供していくといったところ、それから首都圏の流通関係者へのいろいろ働きかけを水産会社様、百貨店様、スーパーさん、飲食店様こういったところにも取り組んでいるというところでございます。またあのコロナ等を踏まえましてそのオンライン視察と先ほど申しましたが、ポータルサイト等を充実させていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

シートの7でございます。こちらは客観性、透明性を確保するための取り組みといたしまして、あの今ほど須藤特別対策監からもございましたIAEAの安全性の評価でございます。こちらにつきましてもあの国際的な機関であるIAEAの来日を促して、あるいはご協力いただひて国際的な安全基準に基づく評価が行われております。IAEAのご指導、ご助言、また国からのご指導ご助言をいただきながら安全性の、信頼性の向上に努めてまいりたいと思ひます。また海洋生物の飼育につきましても、今ほどお話がございましたが、3月の中旬から飼育の練習を始めております。これ今順調に進んでおります。9月からは実際にその処理水を海水で希釈した水を使用した飼育試験を予定しておりますので、今しっかり準備を進

めているところでございます。これもしっかり情報公開に基づいてやっていきたいと思えます。

最後にシートの 8 でございます。関係の皆様にご信頼をいただくための取組でございます。先ほどから申しあげておりますように仙台事務所を中心といたしまして関係団体様のイベントにご参加させていただいたり、あるいは県産品の購入とかお手伝いをさせていただいたりしております。関係の皆様のご心配ごと、ご関心事項にしっかりと向き合い、顔の見える取り組みを通じてつながりを深めさせていただければと思えます。

損害賠償の話でございます。風評が起きないために取り組むのが何より大事でございますけれども、前回の連携会議以降仙台事務所にて関係団体様ご訪問させていただいております。これまで賠償に関するご意見もらっておりますが、これまで私どものほうの説明不足であるとか、柔軟な対応ができていなかったとか、過度な色々書類をお求めするといった負担があったということで、至らなかった点を、大変思いを至った次第でございます。

ただ一部のご請求者様につきましては訴訟とかADRという手続きでご請求となってしまう事を、御負担をかけてしまったことも改めて確認いたしました。この場を借りてお詫びを申し上げます。引き続き仙台事務所を通じまして、関係の皆様方の信頼をいただけるようご訪問あるいはお話を伺わせていただきながらご対応させていただきたいと存じますので、引き続きよろしくお願ひしたいと存じます。私からは以上でございます。

【座長（村井 知事）】

はい、どうもありがとうございました。

ただいま国と東京電力からご説明のありました風評対策以外、風評対策以外の対応に限って御意見、御質問をいただきたいと思えます。会議の予定時間がだいぶおしておりますので、大変恐縮ですが全員じゃなくて挙手をしていただいた方のみ御発言をいただきたいと思えます。また、一人発言が1分30秒以内ぐらいでご意見質問、1分30秒以内ぐらいでお願いできればと思えます。どなたか挙手をしてください。

はい、じゃあお願いします。寺沢組合長お願いします。

【宮城県漁業協同組合 寺沢 代表理事組合長】

すいません、ただ今でも理解醸成その含めてですね、まずはその情報発信の部分におきましてやはりあのもう前回まあ先ほど小学校に対するチラシとかという話もありましたけれども、どうなのでしょう。あれ自体はちょっとかなりまずいのかなと思う点もあります。

子どもたちとかですね、小さいお子さんに対して説明はいいのですけれども、じゃあお子さんたちが誰にそれを問いかけてなれば、保護者や先生方に対応すると思いますので、まずそれが皆さんに対して説明もないままにそういうその子供さんに対してですね、ただパンフレット、チラシを渡したから理解できるとかそういう問題ではないと思います。

特にまあそういった情報発信については以前もお話したと思うのですがけれども、既にもう今調査始まっているのであれば、まずは今のデータを誰でも常に見られるような状況で開示していただきたいと思います。で、万が一放出が始まった後であればそういう後においても、それを常にこう消費者じゃないですけど、国民一人ひとりが自分の判断でその数字は見られるような、自分で判断できるような環境作りというのを是非お願いできればと思います。

本当に今日限られた時間ということもありますのでなかなか難しいのですが、今は我々この宮城県っていうのはもう被災地で、先ほども地震がありましたけれども、度重なる地震もあり、世界情勢から燃油高、本当にコロナを経てですね、やっと11年という節目じゃないですけども、11年を過ぎた中で更なるこういったあの処理水という問題を抱えますと、もうその風評以外に我々その不安でしょうがないのですよ。まずはその風評被害を起す前に、我々の不安の部分を払拭していただきたいのです。だから先ほどからいうように、まずもう既に今の段階から、あらゆるその風評対策や理解醸成を、もうオープンでどんどん取り組んでいただいて、本当に風評を起こさない環境というのを、是非もう今すぐにでも始めていただきたいと思います。それだけは是非お願いしたいと思います。

あとつけ加えて言わせていただければ、まあ環境問題においては先ほどモニタリングって

いう話ありましたけど、その魚だけに対する影響ではなくて、その海の環境がどう変化しているのか、最近は一言で地球温暖化とかって話されますけれどもそれじゃなくて、魚が食べる小魚が集まる環境なのか、小魚よりプランクトンがちゃんといっているのかとか、それが、プランクトンが非常に発生していることとか、そこも含めてその影響調査だけではなくて、生態系の調査をしっかりとやっていただきたいと思います。是非我々のこの不安な部分を、1日でも早く払拭できるような対策を講じていただきたいと思います。以上です。

【座長（村井 知事）】

はい、どうもありがとうございました。

他に、どなたか…全部ご意見ご質問出尽くした後に…はい、えーそれでは清水さんですかね。はいお願いします。

【宮城県食品輸出促進協議会 清水幹事】

はい、輸出協議会の清水です。25 ページの海域環境モニタリングの実施なのですが、新たな追加点の測定頻度ということで季節的な変化を考慮し、年4回を基本ということですが、モニタリングの回数としては年4回というのはどうなのでしょう。印象的には年4回だけなのかなって感じがするのですが。そこが一点とですね、あと今会長からも出たように水産物モニタリングを、北海道から千葉県も水揚げされた水産物対象に年間約200検体のトリチウムということなのですが、年間で200検体というのは何となく少ないような気がするのですがその辺はどうなのかなと思ひまして。

【座長（村井 知事）】

じゃあ後でまとめてお答えをいただくようにします。他にご質問やご意見、挙手をお願いいたします。

よろしいですか。じゃあまたとりあえず、ひとまずここで須藤さんからお願いします。

【経済産業省 須藤廃炉・汚染水・処理水特別対策監】

かしこまりました。

寺沢組合長から情報発信の仕方についてのお叱りも含めてお話がございました。我々は、いろんなレベルで発信させていただいておりますけれども、当然若い人からですね、廃炉が長く続く若い人から、あるいはその流通関係、もちろん大人という形で、進めさせていただければと思っております。現にやっているわけですけど、それがやっていることが伝わっていないのではないかと御指摘も含めてかと思っております。先ほどご指摘ございましたけれども、丁寧なやり方、それからその車座とマスでの情報発信ですね。これを組み合わせて是非やっていきたいと思っております。不安を払拭できるように理解醸成をオープンにとというのが一番のメッセージかと思っておりますので、このあたりも意識して進めさせていただければと思っております。

それから影響調査ですね、いろんな形での影響があるはずとご指摘ございます。すみません少し直ちにお答え出来るものではないものもあって恐縮なのですけれども、いろいろな形で影響というのを調査して発信をしていただける、していけるような創意工夫というのはさせていただければと思っております。

モニタリングについては関係者からまたご紹介させていただきますけれども、考え方としてはビフォーアフターをしっかりと見るということと、それから春夏秋冬ですね。この季節の変化があってもどうかというところを、しっかりお伝えをしていくということでもありますけれど、技術的な面、環境省さん補足ありますでしょうか。

【座長（村井 知事）】

それでは環境省お願いします。

【環境省 水・大気環境局水環境課 鈴木課長補佐】

はい、環境省の鈴木と申します。ご質問ありがとうございます。

まずですね、年4回の頻度につきましてご質問をいただいたかなと思います。

技術的な背景を少しご説明させていただきます。このページの右下のほうにその飲料水の基準が1万ベクレル1リットル当たりっていうのを書いてあるのですが、海の今回測る濃度っていうのは相当低い値になると思っております。

水道水にだいたい日本で0.4ベクレルぐらい、1リットルにトリチウムが含まれております。今、海の濃度というのは実際に測った結果を見ると0.1ベクレル1リットルあたりですねそれぐらいの濃度の範囲になります。

トリチウムというのはものすごい放射線が弱いものですから、分析は空間線量計をこうやって測るということではなくて、水をとって分析機関に持ち込む。で、さらに微弱な放射線が出てくるのをずっとこう機械で捕捉するのに1か月ぐらいかかると言われているのです。ですので、あの非常に低いところの精度の高い分析っていうのをやるとかなり時間がかかってしまうので、今それであれば年4回ぐらいでいいだろうっていうのが一応専門家の意見の会議を開いた今はここで検討結果を示しています。

ただ、あの、放出直後に年4回、例えば3か月後にならないと結果がわからないっていうのはやっぱりそれではなかなか不十分ではないかなと思っていまして、放出直後は低いところまで測ると1か月くらいかかっちゃうのですが、例えばもうちょっと高いところまで、例えば10ベクレル未満ですよということを示すことは、そんなに何か月もかかるようなことはならないと思っていまして、放出直後はもうちょっと頻度を上げてそんなに高くなってないですよ、というところはお示ししていけるような工夫をしていきたいなと思っております。

【座長（村井 知事）】

はい、東京電力、何かありますか。

【東京電力ホールディングス株式会社 高原 常務執行役 福島復興本社代表】

はい、東京電力の高原でございます。

あの、情報発信の件についてご指摘をいただきました。おっしゃるとおりだと思っております。伝えるだけの広報にこれまで私たち大きな反省をしております。伝わらなければやはりこれは意味がないと思っております。同時にそのオープンであるということも大事だと思いますが、当然ここはわかりやすく、迅速にというのは前提でございますけど、これまで東電の大きな反省は例えばホームページにデータを載せている。この意味は載せているでしょうということで、見ても分からない専門的なものが本当に多かったです。これは伝えているだけで伝わっていないという証だと思っております。そうするとわかりやすくすると今度はちょっと時間がかかり、迅速さが欠けてこういったことを何度も繰り返しています。

今回、処理水の話につきまして、今後の廃炉全般もそうですけれどもそういったところを私たちが一つ一つ自分たちの反省として改善していかなければきっとご理解が進まないと思いますし、東京電力への信頼、あるいは信用が、まず、第一だと思います。そういったところからしっかりやっていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、私たちの取り組みそのものがその情報発信の意味のベースになると思っておりますので、心して取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

【座長（村井 知事）】

はい、どうもありがとうございました。はい、どうぞ廣野さん。

【水産庁 研究指導課 廣野課長】

水産物の検査についてもありましたので、まずこれはトリチウムの話で、先ほど環境省が言われたように、魚についても非常に時間が物理的にかかってしまうという話がある中での話だというのは理解いただきたいと思います。

さらに、この場を借りて申し上げたいのは、これまでも水産物を十何万件、何十万件も、

宮城も含めてセシウムを中心に検査を行ってまいりました。今後に向けて、その検査しっかり継続していくことが大事だと思いますので、サンプルの提出等で市場や生産者の方に協力をお願いすることになると思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【座長（村井 知事）】

はい、どうもありがとうございます。

それでは、時間が4時までということなのですけれども、最後にお一人ぐらいよろしいですか。よろしいですか。

はい、それではこれで終わりたいと思ひますが、私から最後に改めて、今日、我々から出されました意見を、まずしっかり受け止めていただきたいというふうに思ひます。何度も申し上げますが、あの決してこれは我々としては喜ばしいことではなくて、非常に迷惑な話であるということ、これをまず受け止めながらですね、今後の我々との協議にしっかり臨んでいただきたいというふうに思ひます。

あの、先ほど風評対策についてご意見申し上げました。今後、今日ここにご参加の団体の皆さんと意見交換をして、具体的なことを国、東京電力のほうにぶつけて参りたいというふうに思ひますので、出来る限りの対応を是非お願ひしたいというふうに思っております。

今日はどうもありがとうございました。それでは最後に、須藤さんと、高原さんから一言ずつお話いただいて終わりたいと思ひます。

【経済産業省 須藤 廃炉・汚染水・処理水特別対策監】

ありがとうございます。今日は貴重な機会をいただきましてありがとうございます。

何度も繰り返し申し上げますけれども、対策を具体化して面にしていくところが大事かと思っております。

政府としての方針は、その大前提として安全の確保と万全の風評対策というのがございます。国としての覚悟をきっちり形にしていくというところでやっていきたいと思っております。

す。

是非、皆様方からも現場に根ざしたご意見を引き続き頂戴できれば幸いです。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【座長（村井 知事）】

ありがとうございました。

それでは高原さんお願ひします。

【東京電力ホールディングス株式会社 高原常務執行役 福島復興本社代表】

東京電力の高原でございます。

本日は貴重なご意見を賜りまして誠に有難うございます。

いずれにいたしましても、何よりも大事なのは関係の皆様から御信賴をいただく、あるいはそもそも信用していただくということだと思っております。

廃炉の繰り返しになりますが、安全着実に進めていくということはもちろんでございますけれども、地域の皆様、宮城県の皆様が何をご不安に思っているかということに思いを馳せ、しっかり対応させていただきたいと思ひます。仙台事務所を中心にまた私も率先して皆様のお声を伺わせていただきます。足りないところ、厳しいご指導いただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。本日はありがとうございました。

【座長（村井 知事）】

どうもありがとうございました。それではご参加の各団体の皆様へ、今後、我々の方からも皆様にアプローチいたしますが、何か申し入れをしたい、こういうことを言いたいということがありましたならば、県の事務局の方までご連絡をいただきたいというふうに思ひます。

円滑な進行にご協力いただきまして誠に有難うございました。

【司会（日下 原子力防災対策専門監）】

以上をもちまして、第5回処理水の取扱いに関する宮城県連携会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

なお、この後にぶら下がり取材を行います。